

2019年5月31日

福島第二原子力発電所構内における負傷者の発生に関する  
協力企業からの報告受領について

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第二原子力発電所

1. 不適合の概要（発生状況）

2019年3月26日、福島第二原子力発電所構内にある協力企業倉庫にて協力企業作業員が負傷していたことを、本日(5月31日)、協力企業より当社が報告を受けました。

当該作業員は、倉庫の片付けのための廃棄物積み込みトラックを待っている最中に体調不良により転倒し、事務所に戻り休憩をしていましたが、体調が戻らなかったことから帰宅しました。その後、足に痛みを感じたことから、医療機関で受診し「捻挫」と診断されました。

協力企業は当初、本人の体調不良と認識しておりましたが、その後、医療機関からの問い合わせを受け、労働災害にあたるものと判断し、昨日(5月30日)、富岡労働基準監督署へ本事象について報告したものです。

2. 安全性、外部への影響

本人に身体汚染はなく、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以上